

養父市新たな自家用有償旅客運送事業愛称募集要項

- 1 募集内容 養父市マイカー運送ネットワーク（NPO 法人認証申請中、以下同）の実施する養父市新たな自家用有償旅客運送事業を周知し、この事業や車両をイメージしやすく、親しみのもてる愛称を募集します。
- 2 応募資格 年齢、性別、個人・団体、住所等一切問いません。
- 3 応募要件
 - 1) 作成方法
 - ・当事業や車両をイメージしやすく、親しみのもてる内容としてください。
 - ・愛称は、日本語もしくはアルファベットで、8文字以内としてください。
 - 2) 応募点数
 - ・応募用紙1枚につき1点としますが、1人何点でも応募できます。
 - 3) 著作権等注意事項
 - ・愛称は第三者の権利を侵害しない応募者のオリジナルなものに限ります。
 - ・他のコンテスト等に入賞したことがない愛称に限ります。
 - ・採用された愛称に関する一切の権利は、養父市マイカー運送ネットワークに帰属するものとし、応募者は愛称の使用について異議の申し立てはできません。
 - ・愛称について、採用者との相談により一部修正等を加えることがあります。
- 4 応募方法
 - ・愛称募集用紙の記載欄もしくは電子メールに必要事項を記入し、持参、郵送、FAXまたは電子メールにより提出してください。
 - ・郵送等提出にかかる経費は各自ご負担ください。また、応募されたものは返却しません。
- 5 募集期間 平成30年2月9日（金）から3月5日（月）まで（必着）
- 6 賞 採用者には、5,000円相当のクオカードを贈呈します。採用者が未成年の場合は5,000円相当の図書カードを贈呈します。
※複数の方から同一愛称が寄せられた場合は、抽選で決定します。
- 7 審査方法等
 - ・養父市マイカー運送ネットワークの理事会で審査し、採用する愛称を決定します。
 - ・審査結果は、平成30年3月中旬に市ホームページで発表予定。
- 8 愛称の活用
 - ・採用された愛称は、養父市マイカー運送ネットワーク及び当団体が認める団体が作成する各種印刷物、グッズ等、事業に関係するすべての制作物に使用します。
 - ・採用された愛称をもとにロゴマークを作成し、各種印刷物、グッズ等、事業に関係す

るすべての制作物に使用します。

9 主 催 養父市マイカー運送ネットワーク

10 応募先・問合せ先

養父市マイカー運送ネットワーク

(準備事務局)

養父市役所市民生活部人権・協働課 愛称募集担当

〒667-8651 兵庫県養父市八鹿町八鹿1675

電話) 079-662-7601

FAX) 079-662-7491

E-Mail) jinken_kyoudou@city.yabu.lg.jp